

# 横浜市における「みどり」の取組

横浜市環境創造局みどり政策推進担当理事 藤田 辰一郎

## 1. はじめに

横浜市の前身である横浜村は、江戸時代末期には100戸ばかりの寒村であった。安政6年(1859)の開港を機に、都市としての歩みが始まった。その後、関東大震災、戦災と接収などを経て、高度成長期の急激な都市化への対応を、六大事業や宅地開発要綱、線引き制度等のまちづくりをはじめ、全国に先駆けたさまざまな「みどり」の保全と創出等の取組により進めてきた。本稿では本市の「みどり」の取組の代表的事例を紹介する。

## 2. 横浜市の特徴と公園・みどり施策の歩み

### (1) 横浜市のみどりの特徴

横浜市は令和5年現在、面積約438km<sup>2</sup>、人口約377万人、世帯数約179万世帯を超える、東京都に次ぐ大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、まとまりのある樹林地や里山、農地、河川など豊かな水・緑環境を有している。地形的

には、東部を下末吉台地、中央部を多摩・三浦丘陵が縦断し、西部は相模原台地により形成され、鶴見川、境川、柏尾川の河川で広域的につながるとともに、帷子川、入江川、大岡川、侍従川などの市内河川とそれに注ぐ水路が海域へとつながり、「水の軸」を形成している。

「横浜市水と緑の基本計画」では、河川の源流、上流から中流域にかけてのまとまりのある樹林地や農地を「緑の10大拠点」とし、郊外部と都心臨海部の間の「市街地をのぞむ丘」、臨海部周辺の「海をのぞむ丘」とともに、「緑の軸」と位置付けている(図-1)。

特に、市域約25%の市街化調整区域にある樹林地や農地が、市街化区域に入り組むように位置しており、市民生活の身近な所で緑に親しめ、都市農業による地産地消も実感できることが、横浜の「みどり」の特徴といえる。さらに、開港以来の歴史とともに育まれてきた山手公園、港の見える丘公園、山下公園などの観光公園により、横浜の魅力を生み出している。

ている。

### (2) 横浜市の公園とみどりの保全・創出の取組

横浜市では、「明治6年太政官布達第16号」に先立ち、開港期の居留地拡大の要請から、明治3年にわが国初の西洋式公園として「山手公園」が、続いて明治9年には、居留地周辺の防火対策として、彼我公園(「彼」は外国人、「我」は日本人を指す、共用で使える公園、現在の「横浜公園」)が整備された。また、防火帯を兼ねた街路として「日本大通り」や、日本初の西洋式競馬場として根岸競馬場(現在の「根岸森林公園」)が設置され、現在も横浜中心部の骨格をなす緑のオープンスペースとなっている。

大正12年に発生した関東大震災後には、海岸通りの瓦礫や残土等を埋め立てた「山下公園」が昭和5年に開設、その後、昭和37年には、港の見える丘公園など、現在の本市を代表する公園が整備されてきた。

一方、昭和30年代から40年代の高度経済成長期は、東京のベッドタウンとして急速な都市化、スプロール化により、年間10万人以上の人口増加が進んだ。本市では重点的な都市づくり計画として



出典：横浜市水と緑の基本計画

図-1 市街化調整区域の「緑の10大拠点」



図-2 絵葉書 横浜公園の噴水池と桜(明治末~大正期) 横浜開港資料館所蔵

六大事業（都心部強化、金沢地先埋立、港北ニュータウン、高速鉄道（地下鉄）、高速道路、横浜ベイブリッジ）を打ち出すとともに、公共投資では対応できなかった公共施設の整備のため、本市独自の「横浜市宅地開発要綱」を昭和43年に制定し、行政指導により対応を進めた。この「宅開要綱」により整備された「開発提供公園」は、小規模面積ながら現在では市内2,715公園の約7割に上り、市民の身近な生活空間における貴重な緑のオープンスペースとなっている。

さらに、高度経済成長期は、緑地や農地の急激で無秩序な減少をもたらしていたため、全ての市民、事業者等の責務として緑の保全と創出を進めるものとして、全国に先駆け昭和48年に「緑の環境をつくり育てる条例」が制定された。条例の前文には、「人間は、自然の一部であり、自然から離れては生存することができない。（中略）ここに、われわれは、それぞれの立場を生かし、おのおの力を結集して、緑の環境をつくり育てることにより、横浜を健康的でうおいといこいのある住み良い都市とするため、この条例を制定する。」と記載があり、当時の社会経済状況の中でみどり行政に携わる先輩方の覚悟を想うことができる。

実際に、公共施設をはじめ工場等や建築敷地内の緑化、保存すべき緑地（市民の森など）や樹木（名木古木など）の指定、緑地保存協定の締結などにおいて重要な役割を果たしてきており、今日の横浜のみどり環境を形成する諸制度の礎となっている。

### （3）大規模な公園整備と横浜みどりアップ計画の取組

昭和50年代から平成年代にかけては、公園整備はまさに量の時代を迎えた。さまざまな市民ニーズに答えるべく、多様な公園整備が進められた。平成元年には金沢自然公園が、平成7年は舞岡公園、平成10年は横浜国際総合競技場が国体に合わせてオープン、平成11年は「よこはま動物園（ゾーラシア）」などが開園するなど、社会経済の要請から、インフラとしての公園整備が進められていった。

一方、緑地や農地の保全については、「緑の環境をつくり育てる条例」にもとづく市民の森等の指定、整備や公共施設等での緑化等が進められていたが、絶対的な財源も増えない中で、地価高騰と



図-3 横浜みどりアップ計画3本の柱と効果的な広報の展開

もに開発圧に耐えられず毎年のように減少していた。

そのような中、国においては都市の緑の重要性が叫ばれ、平成6年に「緑の政策大綱」が制定され、都市緑地保全法が「都市緑地法」に改正されるなどの動きがみられた。本市も平成9年に「緑の基本計画」を策定し、平成18年には「水と緑の基本計画」として改定を進めた。しかし、緑地や農地などの「みどり」は、主に土地所有者の方々の相続への対応や維持管理の負担等を理由になお大幅に減少し続けた。

そこで、「みどり」の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するという目的のため、平成21年度から市民の方々に「横浜みどり税」をご負担いただき、これを財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進している。同計画は、「3つの計画の柱」と「効果的な広報の展開」で構成されている（図-3）。

計画の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」は、「（1）樹林地の確実な保全の推進」「（2）良好な森を育成する取組の推進」「（3）森と市民をつなげる取組の推進」の3施策で構成されているが、これらは、みどりアップ計画の根幹の施策となっている。

（1）「樹林地の確実な保全の推進」は、樹林地を保全するため、さまざまな緑地保全制度（緑地保存地区、源流の森保存地区、市民の森、特別緑地保全地区）による指定を進め、日常的には土地所有者の方々にできる限り樹林地を持ち続けていただくが、不測の事態等には、みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源根拠のもと、市による買取りに確実に対応している（写真-1左）。

さらに、（2）「良好な森を育成する取組の推進」の事業として、指定した樹林地への日常の維持管理費への支援などを行っている。土地所有者の方々からみれば、これらにより、先祖から受け継いできた樹林地の環境を、相続等への不安感や日常の維持管理への負担感を軽減しながら、安心して所有いただけることになっている。なお、森に期待される多様な機能が発揮され、市民利用や樹林地周辺の安全にも資するため、愛護会や企業等と連携しながら、良好な森づくりも進めている。

（3）「森と市民をつなげる取組の推進」は、横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、市民が森に関わるきっかけとして、森のイベントや講座の開催、広報、プログラムリーダーの育成、ガイドマップの作成などを進め



左：市内に残るまとまりのある樹林地



右：横浜らしい農景観

### 写真－1 横浜みどりアップ計画の成果

ている。

計画の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」は、「(1) 農に親しむ取組の推進」「(2) 地産地消の推進」の2施策で構成されている。

「(1) 農に親しむ取組の推進」は、農地の持つ良好な景観形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能などを重視し、貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などにより農地を維持する取組を支援している。また、農への市民のニーズにあわせ、市民農園や農園付き公園などの多様な形で農園の開設も進めている(写真－1右)。

「(2) 地産地消の推進」では、農畜産物などを販売する直売所等の整備、運営支援や、学校給食での市内農産物の利用促進、生産された苗木や花苗を配布する取組を進めており、併せて情報誌やパンフレット、ウェブサイトによる地産地消情報の発信などを推進している。

計画の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」は、「(1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進」「(2) 緑や花に親しむ取組の推進」の2施策がある。

「(1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進」は、多くの市民の目にふれる場所での緑化や街路樹を良好に育成する取組、古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進している。

「(2) 緑や花に親しむ取組の推進」は、緑あふれる魅力的な街をつくるため、市民や企業と連携した取組として、地域が主体となりふさわしい緑を創出する「地域緑のまちづくり」の取組など、積極的な取組へ支援している。また、次世代を

担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、ニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めている。

「横浜みどりアップ計画」による緑の保全・創出の取組は、これまでにさまざまな方々のご理解とご協力のもと、平成21年の第1期(平成21～25年)、第2期(平成26～30年)、第3期(平成31年～令和5年)と継続して進められてきている。

これまでに、緑地保全制度で指定した樹林地の面積は合計で1049ha(令和5年現在)となった。指定のスピードも、計画開始前の年平均約20haに対し約80haと大幅に増加した。課税上の地目「山林」の減少面積では、計画以前の年平均47haに対し年平均11haへと大幅に鈍化に転じた。

水田は、その約9割にのぼる約111.9haで保全契約を締結することができた。

地域緑のまちづくりでは、20地域で緑化計画を策定し、保育園・幼稚園・小中学校の緑化も、166か所など、5か年目標を上回る実績が想定される。

## 3. 市民や企業と協働した管理運営の歩み

### (1) 公園愛護会等の活動

公園愛護会は、昭和36年に全国に先駆け本市で制度創設して以来、令和5年3月末現在では、市内2,715公園の約9割(2,452公園)において結成いただいている。この結成率は他都市では類をみないほど高い数字となっており、横浜の市民力を物語っている。一般的な活動事例としては、公園内の清掃、除草、花

壇づくりなど日常的な管理を担っていたが、中には木竹の間伐や発生材での細工、自然観察会の開催、活動の広報誌作成など、活発に活動される団体もある。また、市民の森等においても、虫や蝶などの生息環境にも配慮した草刈等の管理や、動植物の調査、間伐材の活用等、さまざまな活動が活発に行われている事例もある。

公園愛護会等の活動に対し、本市では所管する事務所に公園愛護会等コーディネーターを配置し、活動団体との連絡や相談等に応じるほか、少額であるが活動費支給や道具類、消耗品等の支援を行っている。また、長年の愛護会活動等に対しては市長表彰の場を設けている。

横浜の公園やみどりの管理は、こうした市民や団体、企業、関係者の不断の努力によって支えられており、少子高齢化で将来への担い手不足も懸念される中、本市では、例えば活動団体へ支援いただける企業等を募集し表彰するなど、愛護会活動が持続可能な形となるよう、さまざまな工夫により支援強化していくことにしている。

### (2) 指定管理制度の導入

平成15年の地方自治法の改正を機に、全国的にさまざまな公共施設に指定管理者制度が導入された。横浜市の公園でも、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、平成16年7月から、民間のノウハウを活かし市民サービスの向上と経費節減をすることを目的に、主に有料施設のある公園や有人管理が必要となる公園などを対象に指定管理者制度を導入している。

現在では、市内95公園、104施設で



左：フォレストアドベンチャー・よこはま



右：THE WHARF HOUSE

写真－2 公園公民連携の取組の事例

導入され、日常の植栽や施設管理などの維持管理、市民向けの利用サービス、運営管理などのほか、公園の魅力向上・利用促進のための自主事業も行われている。公園内の植物や古民家などの施設を活用したガイドツアー、自然の中での体操やヨガ教室、アロマテラピーや俳句、地域の歴史に関する講座、プレイパークやフリーマーケット、その他の季節行事の開催など、個々の公園の特色を活かしながら、創意工夫により年間を通してさまざまな事業が展開されている。



写真－3 ガーデンネックレス開催時の山下公園

### (3)公園における公民連携の取組

平成29年の都市公園法改正を機に、公園における公民連携の推進やストックのさらなる利活用の方針が国の政策としても示された。

本市においては、令和元年、「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、公園における公民連携の取組を進めるための基本的な考え方や具体的な取組の方向性等を示すとともに、同年、本市初のP-PFI事業として、よこはま動物園ズーラシアの隣接の「里山ガーデンエリア」に、樹林地を活かしたアスレチック施設「フォレストアドベンチャー」をオープンした(写真-2左)。同施設は、令和4年時点では年間利用者41,656人の大変人気のある施設となっている。

また、令和5年4月には、山下公園において、P-PFI事業によるレストハウス兼飲食店「THE WHARF HOUSE」がオープンし、5月の利用だけで約22,000人が利用し、横浜・山下公園の新たな観光スポットとなっている(写真-2右)。

これらP-PFI事業以外の取組としても、「公募型行為許可制度」として、公園利用の公益性を確保しつつ、民間のアイデア

を活用して公園本来の機能増進や利用者満足度の向上を図る社会実験等の取組も積極的に進めている。山下公園、大通り公園においてはヨガ等の健康づくりイベントが、里山ガーデンにおいては里山ガーデンフェスタ開催期などを中心に、キッチンカー等による飲食物の販売提供を行っている。

公園公民連携を推進するための体制は決して十分とは言えないが、民間事業者からの相談・提案の受け止めと情報発信の強化を図るために、公園利活用の受発信窓口として「Park-PPP Yokohama〔略称：P×P(ピーパイピー)〕」を設置し、随時対応している。これまでに、一例として民間事業者による地域貢献・SDGsの取組として、「横浜の街をお花でいっぱいにするプロジェクト」などの提案を採用している。

## 4. よこはまフェアからガーデンネックレス横浜へ

緑豊かな潤いのある都市づくりを目的に、昭和58年から全国で都市緑化フェ

アが開催されているが、本市では、平成29年3月25日から6月4日に「第33回全国都市緑化よこはまフェア(愛称：ガーデンネックレス横浜2017)」として開催した。

「歴史と未来の横浜・花と緑の物語」をテーマに、都心臨海部の「みなとガーデン」と郊外部ズーラシア隣接「里山ガーデン」をあわせて、市内全域を花と緑の魅力あふれる会場でつなぐ(ガーデンネックレス)というコンセプトとした。

この「よこはまフェア」のレガシーを引き継ぐ形で、毎年「ガーデンネックレス横浜」が開催されている。よこはまフェアで培った、花や緑による美しい街並みや公園、自然豊かな里山など、横浜ならではの魅力を発信することで、多くの方を横浜に呼び込み、まちの活性化や賑わいの創出につなげること、また市民の身近な場所で花や緑に関する取組を全市的に進め、「花と緑にあふれるガーデンシティ横浜」の実現を目指すこととしている。

「みなとエリア」としては、山下公園、



図-4 横浜ローズウィークマップ（ガーデンネックレスのイベントの一つ）



資料：(公社)2027年国際園芸博覧会協会より提供

図-5 2027年国際園芸博覧会鳥観図

港の見える丘公園、山手イタリア山庭園、横浜公園、日本大通りなどを対象に、3月下旬から6月上旬にかけて、港の風景や街並みを背景に、サクラ、チューリップ、バラなどをテーマフラワーとして開催し、特に5月からは「横浜ローズウィーク」として、バラに特化したイベントが開催される（写真-3、図-4）。「里山ガーデン」では、人工物が視界に入らない里山的な風景と、市内最大級の1万㎡の大花壇を中心に市内産100品種以上の花々を楽しめ、令和5年では14万人を

超える来場者が訪れている。このほか、市内18区の各所で花や緑に関連したさまざまな取組が実施されており、今もガーデンネックレスの輪をつなげている。

## 5. おわりに

本市では、令和9年3月から9月に、瀬谷区の旧上瀬谷通信施設にて「国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」の開催を予定している（図-5）。本博覧会は、国内では7回目、1都3県では初の万博であり、AIPH（国際園芸家協会）の承認

する最大規模（A1）の国際園芸博覧会としては、平成2年「大阪花の万博」以来37年ぶりの開催となり、地球環境の基盤である自然や植物への理解を深めるとともに、脱炭素、生物多様性など人類共通の課題に、GXやグリーンイノベーションによる解決策を提示し、SDGsの達成にも貢献する「グリーン万博」を目指している。

本年は、都市公園制度制定150周年の記念すべき年である。本市は、これまで都市の発展と時代の要請、市民生活の幸せを目指して、みどりの保全と創出、公園の整備や管理運営、ガーデンネックレス横浜等の取組を市民、事業者、関係団体などのご協力の元に、推進してきた。今後とも、これらのみどり施策で培った取組の輪をさらに発展させながら、「国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」の成功につなげていきたい。

## 【参考情報】

2. (3) 大規模な公園整備と横浜みどりアップ計画の取組み  
[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori\\_up/](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/)
3. 市民や企業と協働した管理運営の歩み  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/aigokai/koenaigokaitop.html>  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/public-facility/kaku-katsuyou/kankyo/park/shitei.html>  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/madoguchi/syokai.html>
5. よこはまフェアからガーデンネックレス横浜へ  
<https://gardennecklace.city.yokohama.lg.jp/>
6. おわりに  
<https://expo2027yokohama.or.jp/>